

令和5年度

運輸安全マネジメント

に関する取り組みについて



株式会社メイハン

輸送の安全に関する基本方針

安全方針

『安全はすべてに優先する』

- ・輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、全社員に輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底する。
- ・輸送の安全に関するPDCAサイクルを実施し、絶えず輸送の安全性の向上に努める。
- ・輸送の安全に関する情報を積極的に公表する。

輸送の安全に関する重点施策

- ・法令・規定を遵守し、安全最優先で職務を遂行します
- ・輸送の安全に関する設備投資を実施します
- ・輸送の安全に関する内部監査を行い、是正措置又は予防措置を講じます。
- ・輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し社内で情報の共有をします。
- ・輸送の安全に関する教育を実施します。

輸送の安全に関する目標

『有責事故・健康起因事故ゼロ』

輸送の安全に関する目標の達成状況

令和4年度目標

『重大事故・人身事故ゼロ』

達成状況

重大事故・人身事故ゼロいずれも達成

事故発生状況及び統計

重大事故	0件	(自動車事故報告規則第2条に規定する事故)
人身事故	0件	
物損事故	1件	

輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

情報伝達及びコミュニケーションの確保

- ・情報の各事務所への掲示
- ・定期的な安全会議の開催
- ・現場巡回の実施

事故情報等の収集・活用

- ・再発防止対策の実施
- ・ヒヤリハット情報の収集と活用

重大な事故及び災害における連絡体制

- ・連絡体制の周知及び情報伝達訓練の実施

教育・訓練等の取組

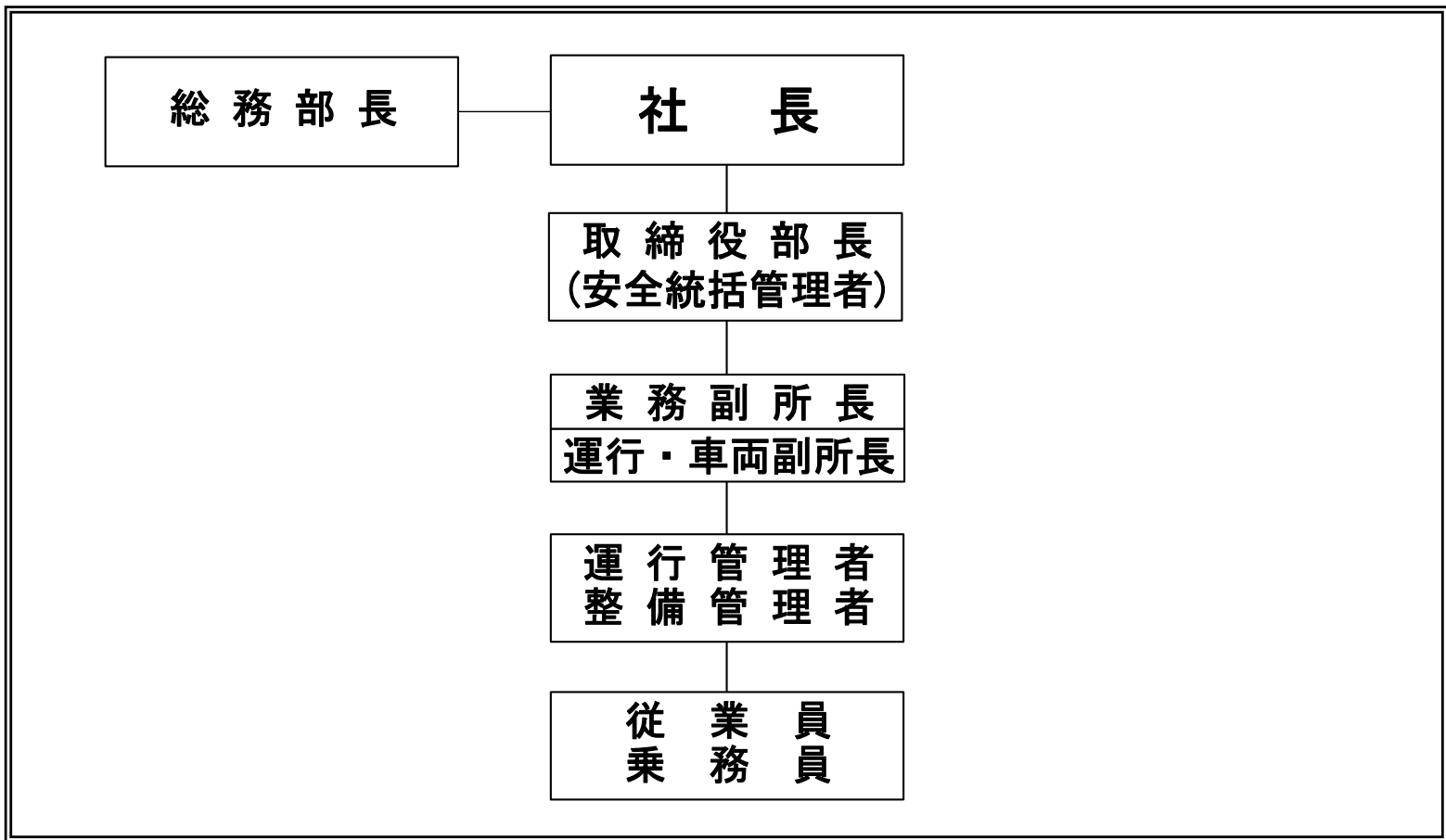
- ・国土交通省認定セミナーの受講
- ・ドラレコ画像情報の分析、集積と安全指導の実施

内部監査の実施

- ・年1回全営業所で内部監査の実施
- ・指摘事項の見直し及び改善

情報の伝達体制

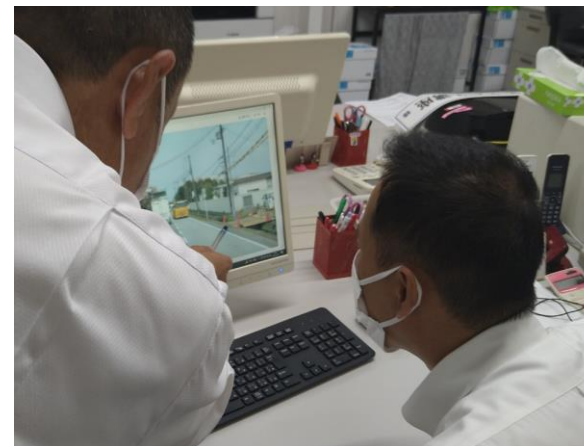
安全管理体制



事故・事件発生時の緊急連絡体制



教育及び研修の実施状況



内部監査

実施日

令和 4年 9月22日

監査の講評・所見

監査の結果、安全管理規定に基づき安全管理体制が構築されており、有効に機能している事を確認いたしました。

指摘事項に関する是正措置及び予防措置

指摘事項なし